

## 伝統文化の継承活動が認められ全国表彰 北谷町まちづくり推進協議会が 「第5回むらの伝統文化顕彰」受賞

農山漁村の伝統文化を受け継ぎ、まちの活性化への取り組みに対して贈られる「むらの伝統文化顕彰」に、サバのなれずしの商品化や谷のお面さん祭りなどに取り組んでいる北谷町まちづくり推進協議会（斎藤節治会長）が選ばれ、2月22日、東京都のイイノホールで表彰されました。

同協議会は、市が進めるエコミュージアム推進計画に沿ってまちづくりを進める団体の一つで、地区に伝承されるサバのなれずしの商品化や作り方講習会を通じてそのPRにも力を入れています。また、アワやヒエの栽培も手掛けるほか、2月に営まれている「谷のお面さん祭り」では、神事のほかに、地元の小学校と協力して地区内に雪像を作り、訪れる人々を楽しませています。また、長年途絶えていた「谷のはやし込み」も数年前に復活させ、毎年8月には、たくさんの観光客で山里をにぎわしています。表彰は、これらの積極的な活動が認められたものです。

2月23日には、同協議会会長代理の安岡邦雄さんが山岸市長へ受賞の報告に訪れ、「表彰は活動を続けてきた者にとって励みになります。これからも食と文化の継承にさらに力を入れたい」と受賞の喜びとともに、これからの意



冬の伝統食「サバのなれずし」の仕込み



谷のはやし込み行列

気込みを話されていました。山岸市長も「人々に注目されているということは大変いいことです。これからもそれを胸にがんばってください」と、エールを贈りました。



旧料亭「花月楼」で開かれた落語独演会



## 地区の伝統を後世に 若猪野の左義長

2月14日、若猪野地区で古来より続けられている左義長が行われました。

かつては、市内の各地区で盛んに行われていた左義長も、戦後になると時代の変遷とともに廃れていきましたが、同地区では、「地区の歴史と伝統を後世に伝えていきたい」と、毎年2月14日に火の神の祭りとして変わらず営まれています。

ご神体は、前日に区内の各家々から集められたわらを使って、地区内の農道に一日がかりで約5mの高さに建て上げられました。本体にはその年に生まれた長男を祝い「扇」を長女には「ツツミ」を飾りつけ、子どもたちの書初めも吊るされました。

14日、夜7時過ぎの辺りが真っ暗になったころ、大人たちがたいまつでご神体に火を放とうとすると、集まった子どもたちがその火を消し止めようとする「攻防」も繰り広げられました。この火消しは昔から地区の子どもたちの楽しみでもあったそうです。

火の祭典がクライマックスを迎えたころ、見物に訪れた区民らは家から持ち寄ったお餅を思い思いに火にかざして焼き、時折降る雨の中、今年一年の無病息災を祈りながら口にほおばっていました。



若猪野地区で現在も行われている左義長

古き良き時代を知り、いまに生かす  
旧料亭「花月楼」で、  
落語独演会とお座敷作法を学ぶ

中心市街地の活性化を図ろうと、市青年団体連絡会（白崎由浩会長）は、2月18日、本町にある旧料亭「花月楼」で、落語寄席とお座敷遊びの作法を学ぶ「粋 セレブ色の想ひで」を開催しました。花月楼は、明治時代に建てられた老舗の料亭として営まれていましたが、7年前に閉店。現在は、建物前にある「しだれ桜」が市民らの観光スポットになっています。

同連絡会では、昨年完成した大清水広場とともに、この歴史的に貴重な建物とその雰囲気をもとに、知ってもらい、まちづくりに生かしていこうとこのイベントを企画したもので、当日は市内の若者ら約50人が参加しました。

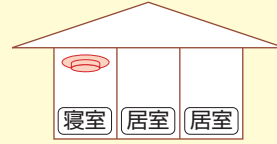
第1部は、福井市出身の真打ち、林家鉄平さんが「高砂や」などの落語を熱演し、その軽妙な語り口で会場を大いに沸かせていました。第2部では、地域の文化芸能に詳しい市文化財保護委員の丸屋仁志さん（本町1丁目）が、歴史講演と酒席でのマナーやお座敷芸の「にわか」を披露し、参加者した若者らは興味深そうに見入っていました。また、この趣旨に賛同された本町1丁目の中村吉男さんも、所有する建物を提供されて女性対象の落語会を開き、集まった約100人の参加者は鉄平さんの落語に聴き入っていました。

同連絡会では、4月には花見会などの催しも計画しているそうです。

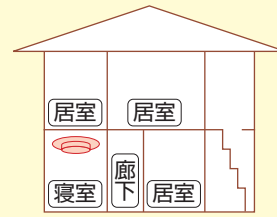
## ご自宅に住宅用火災警報器の設置を!

(設置例)

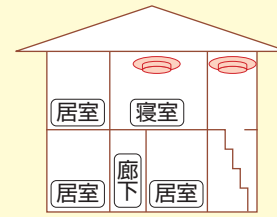
は、住警器を示す



(平屋建住宅)  
寝室が一室のみの場合



(2階建住宅)  
寝室が1階に一室のみの場合



(2階建住宅)  
寝室が2階に一室のみの場合

問 勝山市消防署 予防課 ☎88-0400(内線42・43)

119番!

### 通報処理をより迅速に! 『代表受信方式から、直接受信方式へ』

これまでの携帯電話からの119番通報は、勝山市からの通報でも一旦、大野市消防本部などの近隣代表消防本部で受信し、その後、勝山市消防本部へ転送されて受信していましたが、2月1日からの試験運用を経て、3月1日から直接勝山市消防本部で受信できる『直接受信方式』になりました。

※携帯電話から119番通報する場合の注意事項

1. 運転中の場合は、電波状態の良い安全な場所に停車した上で通報してください。また、市境付近からかけた場合など、電波の状態によっては近隣の消防本部に通報がいく場合があります。その場合は管轄消防本部へ転送しますので、携帯電話を切らずにお待ちください。
2. 場所がわからないときには、付近の交差点や通りの名前・店舗の名称などを確認するか近くの人に聞くなどして、場所を確かめて通報してください。
3. 消防署から状況確認等の電話をかけ直すことがありますので、通報後は携帯電話の使用を控え、また電源を切らないでください。

これにともない、勝山市では条例により、一般住宅やアパートへの住宅用火災警報器の設置(器具、設置にかかる費用は自己負担)が義務付けられます。火災による大事故を防ぎ、ご自身や大切な家族の命を守るためにも、取り付けをしていただきますようお願いいたします。

※消防職員や消防団員は「住宅用火災警報器」を販売または斡旋することはありません。また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

国の消防法改正により  
新築住宅・アパート(500㎡未満)は、平成18年6月1日から義務化  
既存住宅・アパート(500㎡未満)は、平成23年6月1日までに設置義務

## 春の火災予防運動

3月20日(月)~26日(日)  
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント  
— 3つの習慣・4つの対策 —

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

### 全国統一標語

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

### 勝山市統一標語

「消したつもり つもりはだめだ! かくにんだ!」

## 市民対話集会

### 「まちづくり交付金事業」について対話

2月28日、教育会館において、「市民とともにまちづくりーまちづくり交付金事業」をテーマに、対話集会が開催されました。

集会では中心市街地の整備箇所や整備イメージ、市民交流広場周辺計画、(仮称)おりものミュージアムの計画案が提示され、その概要の説明がありました。

また、市街地の伝統的建築物の分布状況を示し、歴史的な景観をもつ建物が多数残っていることを再認識し、「歴史的まちなみ景観創出補助制度」により、今以上のうろおいあるまちなみ整備を進めたい旨の説明がありました。

さらに、駅前広場などの整備では、大正ロマンを残すことをテーマに、勝山の玄関口としての整備にあたりたいと説明がありました。

参加した市民からは、「市民交流広場と中央公園とのあり方や大型行事などの駐車場確保問題」や「歴史的建築物の補助要件に勝山産材料を使用すべき」など多数の意見が出され、市長は十分に検討する旨の意向を示しました。



市民から自由な意見や提案が示される対話集会

問 未来創造課(☎内線231)

